

平成 25 年 3 月

教務センター (教職支援チーム)

**重 要****司書資格取得希望の方へ****図書館法施行規則の改正に伴う「司書資格」取得に関する科目の取り扱いについて**

図書館法施行規則の改正に伴い、平成 24 年 4 月 1 日より司書の資格取得に関わる科目が変更になりました。しかしながら、司書資格の取得を希望される学部の在学生 (2011 年度以前入学生) の方は、在学中に改正前の旧規則に対応した現行の科目・単位の全てを修得して、卒業することにより、資格を取得することができますので、以下の点に注意の上、計画的に必要な科目の履修・修得をしてください。

**【学部生】(平成 24 年 3 月 31 日以前に入学・編入学した者)**

	注意・変更点
在学中 (残留した者を含む)	在学中に旧規則に対応した現行の科目・単位の全てを修得して、卒業することにより、資格を取得することができます(残留した者を含む)。旧規則に対応した現行の科目・単位数については、次ページを参照してください。
卒業後	<b>新規則に対応した科目・単位の修得が必要です。</b> ※新規則適用後の本学の対応科目・単位数については、直接、教務センター担当窓口で確認してください。 ※平成 23 年度以前に、旧規則に基づき修得した科目は、改正省令附則を適用することにより、新規則に基づき修得した科目として読み替えることができる場合があります(読み替えの詳細については、直接、教務センター担当窓口で確認してください)。 なお、平成 24 年度以降に修得した旧規則科目は新規則科目へ読み替えできませんので、注意してください。

<ご参考>文部科学省 HP

図書館法施行規則の一部を改正する省令及び博物館法施行規則の一部を改正する省令等

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/01\\_l/08052911/005/1263234.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/01_l/08052911/005/1263234.htm)

改正司書養成科目に関する Q&A

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shougai/gakugei/shisyo/1283540.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/gakugei/shisyo/1283540.htm)

旧規則に対応した現行の科目・単位数については、次ページを参照してください。

司書【旧規則適用 (学部 2011 年度以前入学生対象)】

	図書館法施行規則 に定める科目	単位	左記に相当する 本学開設専門科目	単位	摘要
必修 科目	図書館資料論	2	図書館資料論	2	必修
	資料組織概説	2	資料組織概説	2	
	図書館経営論	1	図書館経営論	2	
	図書館サービス論	2	図書館サービス論	2	
	児童サービス論	1	児童サービス論	2	
	生涯学習概論	1	生涯学習概論(一)	2	
	図書館概論	2	図書館概論	2	
	情報サービス概説	2	情報サービス概説	2	
	レファレンスサービス演習	1	情報サービス演習	1	
	情報検索演習	1	情報検索演習	1	
	専門資料論	1	専門資料論※	2	
	資料組織演習	2	資料組織演習(一)	1	
			資料組織演習(二)	1	
選択科目	図書及び図書館史	1	図書及び図書館史	2	1科目 選択
	コミュニケーション論	1	コミュニケーション論 〔2005年度以前入学生は 「コミュニケーション論Ⅰ」 「コミュニケーション論Ⅱ」 のいずれか1科目〕	2	
	計	20	計	24	

※ 本学開設科目の「専門資料論」(2単位)には、法定上の選択科目「資料特論」(1単位)を含む。

- 〈修得方法〉 1. 必修 ----- 13科目 22単位  
2. 選択 ----- 1科目 2単位

以上